#### マイナンバーカード交付時に係る顔認証システム機器の設置仕様書

#### 1. 設置機器について

機器類は別紙「本人確認用ソフトウェア機器整備概要」によるノートパソコン・マウス・カメラ・スキャナとし、数量は別紙「設置場所一覧」のとおりとする。なお、機器については全台数において同一メーカー・同一型式とする。

#### 2. 契約方法

- (1)契約方法 賃貸借(リース)契約
- (2)契約期間 令和8年3月1日から5年間(長期継続契約)

#### 3. 設置期限及び設置場所

設置期限までに、契約機器の設置作業及び動作検証等を完了する。

- (1) 設置期限 令和8年2月27日(金)
- (2) 設置場所 別紙「設置場所一覧」のとおり

※設置日時の詳細は、別途市と協議する。

#### 4. 入札価格の算出について

入札は、上記設置機器のすべての金額(搬入・設定作業・現場調整費用を含む こと)を合算したものとする。ただし、外税とし、消費税及び地方消費税は除く こと。

#### 5. 搬入、設定作業、現場調整作業の内容

以下の作業について落札業者の負担で行うこととし、各設置場所に設置する。

- (1)搬入後梱包(梱包は必要最小限とすること)を解き、機器類を取り出し、 付属品等を取り付ける。なお、搬入の際に出たゴミは全て持ち帰り処分す ること。
- (2) 各機器の電源を投入し、スキャナ、カメラのドライバをノートパソコンに インストールする。接続状態を確認後、初期不良がないことを確認するこ レ
- (3) 設置される機器等にラベルシール(納入会社名、リース会社名、リース期間等)を作成、貼付すること。

#### 6. その他

(1) 落札業者は、入札価格明細書を作成し、入札日から起算して7日以内に提

出すること。

- (2) 設置機器は、別紙「本人確認用ソフトウェア機器整備概要」のとおりとする。ただし、モデルチェンジ等により別紙「本人確認用ソフトウェア機器整備概要」に記載された機器を納入することが困難である場合は、市と協議の上、同等以上の性能を有する機器を納入するものとする。
- (3)「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」の判断基準を満たすものであること。
- (4) 疑義が生じた場合は、速やかに市と協議すること。

#### 7. 賃貸借期間終了時の機器の回収

賃貸借期間終了時には、落札業者の責務として、機器を回収するものとする。 なお、回収するものに個人情報が含まれることがある場合は、確実に廃棄し、発 注者へその旨を報告するものとする。

#### 8. 問い合わせ先

川越市市民課住民記録担当(担当:加瀬)

TEL: 049-224-5744 (直通)

049-224-8811 (代表・内線2456)

FAX: 049-224-5371

E-mail: shimin★city. kawagoe. lg. jp ※メールを送信する際は、★を®に置き換えること。

# 本人確認用ソフトウェア 機器整備概要

[第1.0版]

[令和4年4月]

地方公共団体情報システム機構

## 変更履歴表

項番	版数	変更理由	変更内容	変更箇所	変更区分	備考
1	1.0	_	_		新規	

## 目 次

1	はじめに	1-1
2	本人確認用ソフトウェア動作端末	2-1
3	カメラ	3-1
	3.1 カメラハードウェア仕様	3-1
4	スキャナー	4-1
	4.1 スキャナーハードウェア仕様	4-1
5	ハードウェア及びソフトウェアの導入・設定等	5-2

### 1はじめに

#### (1) 本書の内容

本書は、地方公共団体情報システム機構(以下、「当機構」という。)が用意する、市区町村の窓口における本人確認作業の支援を行うためのソフトウェア(以下、「本ソフトウェア」という。)を導入するために、市区町村側で用意が必要なハードウェア及びソフトウェアの仕様を記載するものである。

本書に記載する内容は、市区町村側で用意するハードウェア及びソフトウェアの推奨仕様及び 当機構から配付されるソフトウェアの仕様である。各市区町村は、本書を参照して、市区町村側 で導入するハードウェア及びソフトウェアを用意すること。

#### (2) 接続構成と責任分担について

本ソフトウェアを導入するにあたり、機器の接続構成と責任分担を図1-1に示す。

本ソフトウェアをスタンドアロン端末にインストールする。端末には来庁者の顔画像を撮影するカメラおよび個人番号カードまたは個人番号カード交付申請書に添付された写真を読み取るためのスキャナーを接続する。

責任範囲は、以下のとおり。

- 本ソフトウェアは、当機構の責任範囲とする。
- 端末(OS を含む)、カメラおよびスキャナーの機器故障等は市区町村の責任範囲とする。

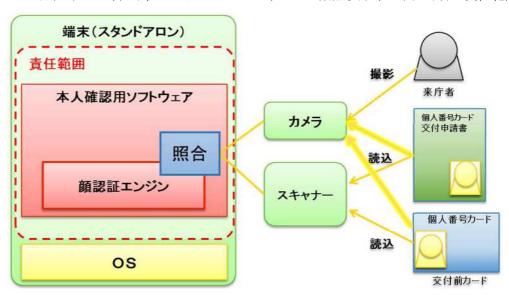


図 1-1 接続構成と責任分担

#### (3) 前提条件/留意事項

本書を利用する際の前提条件及び留意事項を以下に示す。

#### (A) 端末 (スタンドアロン)

市区町村に設置する操作端末で、端末内にインストールされた本ソフトウェアを使用し顔 画像の照合を行う。

#### (B) カメラ

市区町村に設置された操作端末に接続し、窓口に来庁された住民の顔画像、個人番号カードまたは個人番号カード交付申請書に添付された顔写真を撮影する。

#### (C) スキャナー

市区町村に設置された操作端末に接続し、個人番号カードまたは個人番号カード交付申請 書に添付された顔写真の読み取りを行う。

#### (D) ハードウェアやソフトウェアの導入・設定について

ハードウェアやソフトウェアの導入については本書に基づき行うこと。なお、導入、設定 に係る推奨設定内容や作業については、当機構より別途提示する。

## 2本人確認用ソフトウェア動作端末

(1) ハードウェア推奨仕様明細

表 2-1 ハードウェア推奨仕様明細一覧 (スタンドアロン端末)

要件		推奨仕様
	形状	デスクトップ型、ノート型
	CPU	Core i3 プロセッサ( $2.50 \mathrm{GHz}$ 以上) $\times 1$ 、または、上記プロセッサと同等以上の性能を有する互換プロセッサ $\times 1$ (注 1)
	メモリ	4GB 以上(注1)
١.	ローカルディスク	25GB以上(注2)
本体	DVD ドライブ	一 (注 3)
144	ネットワーク	_
	電源	AC100V (50/60Hz)
	外部記憶装置	_
	インタフェース	マウスとキーボードが使用できる状態で、USB ポート (USB2.0 準拠 以上) が 2 ポート以上空いていること。
	, 7 m² 1 . /	・1,280×800 ドット以上の表示が可能なこと
ブ ′	ィスプレイ	・High Color(65,536 色)以上の表示が可能なこと
キー	ーボード	日本語キーボード
マリ	ウス	PS/2 マウスまたは USB マウスであること
カメラ		・「3 カメラ」を参照のこと
スミ	キャナー	・「4 スキャナー」を参照のこと
その他		・構成を実装する上で、必要となるキーボード/マウス/アダプタ類/ ケーブル類/電源コード等をすべて含むこと

- (注 1) CPU およびメモリ、ローカルディスクの仕様は、当機構が確認した必要最低限の値である。市区町村が、ウイルス検出・除去ソフトやその他のソフトウェアを同一端末上で動作させる場合には、これらソフトウェアの仕様を加味して用意すること。
- (注2) 本ソフトウェアにて、1GB程度が必要となる。
- (注 3) 本ソフトウェアをインストールするために DVD-ROM の読み込みができる必要がある ため、端末には DVD-ROM ドライブ以上を搭載していること、または、端末に接続でき る外付けの DVD-ROM ドライブを別途用意すること。
- (2) ソフトウェア動作環境

表 2-2 のいずれかの OS を選択すること。

表 2-2 ソフトウェア動作環境 (スタンドアロン端末)

機能	必須仕様	製造元
OS	Windows10 Pro(64bit 版)	マイクロソフト(株)
OS	Windows11 Pro(64bit 版)	マイクロソフト(株)

(注) 上記 **OS** はマイクロソフト社のサポート期間終了をもって本ソフトウェアの動作環境対象外とする。

## 3 カメラ

## 3.1 カメラハードウェア仕様

表 3-1 カメラ仕様明細一覧

要件		必須:◎ 推奨:○ 参考:-	仕様
インタフ	USB 規格	0	USB2.0(Hi speed)準拠以上
ノエース	供給電源	_	USB バスパワーから供給すること
動作環	動作環境	_	使用メモリ: OS の推奨値に準拠していること
動作環境条件	使用環境	_	温度:5~40℃、湿度:20~80%RH(結露なきこと)
	映像素子	_	CMOSセンサー
性	有効画素数	0	200 万画素以上
性能条件	フォーカス		マニュアル/オートフォーカス
企	撮影距離	_	10cm 以下~∞
	動画フォーマット	0	YUY2

#### ※個人番号カードまたは個人番号カード交付申請書の顔写真撮影にカメラを使用する場合

性能	フォーカス	0	オートフォーカス
要件	撮影距離	0	10cm 以下~∞

## 4スキャナー

## 4.1 スキャナーハードウェア仕様

表 4-1 スキャナー仕様明細一覧

要件		必須:◎ 推奨:○ 参考:-	仕様
インタフ	USB 規格	©	USB2.0 準拠
ノエース	対応ドライバ	0	WIA
動作環境条件	使用環境		温度:5~35℃、湿度:20~80%RH(結露なきこと) 電源:AC100∨±10% (50/60Hz)
	スキャナタイプ	0	フラットベッド
	外形寸法 幅×奥行×高さ	0	145 mm×234 mm×40 mm以下
	読取範囲(mm)	0	A6 (105×148)
	前48年6世(111111)	_	A4 (210×274) (注 1)
	光源	0	LED (R/G/B) (光源切り替え)
	光学解像度	0	600dpi 以上
	出力解像度	0	600dpi 以上
性   	多値レベル	0	カラー: 24bit、グレースケール: 8bit、モノクロ2値: 1bit
作   	読み取り性能	©	・カラー A6 約1.3秒 (150dpi) ・グレースケール A6 約1.0秒 (200dpi) ・モノクロ2値 A6 約1.0秒(200dpi)
	センサー	0	カラー密着型イメージセンサー (CMOS CIS)
	ドロップアウト カラー	0	赤、緑、青、なし
	その他	0	RFID 読取:可(Type-B)

<sup>(</sup>注 1) A4 サイズスキャナの場合は読取面積が広くなる為、A6 サイズスキャナと比較すると読み取りに時間を要す。

## 5 ハードウェア及びソフトウェアの導入・設定等

(1) 市区町村が実施する作業内容

本書に記載したハードウェア及び本ソフトウェアの導入・設定に伴い、市区町村では、以下の 作業を行う必要がある。

- ① ハードウェア及び OS の用意・導入
- ② ハードウェアの設置・接続・設定
- ③ 本ソフトウェアのインストール・設定
- ④ 本ソフトウェアの動作確認
- (2) 本ソフトウェアのインストール及び動作確認に伴う対応

本ソフトウェアをインストールし動作確認を行う。市区町村は、当機構と連携して対応する必要がある。また、本ソフトウェアを導入するにあたり当機構では問合せ対応を行う。

インストール作業、動作確認の具体的な内容及び問合せ対応の方法については、別途当機構から提示する。

(3) 当機構から提供予定のドキュメント等

ハードウェア及び本ソフトウェアの導入・インストール・設定に係る情報として、今後、当機構からは、以下のドキュメントを提供する予定である。

- ① システム導入手引書 本ソフトウェアの導入手順書
- ② システム操作説明書 本ソフトウェアの操作説明書

## 参考 個人番号カードまたは個人番号カード交付申請書の撮影に利用可能なカメラの例

項番	型番	販売元	備考
1	Q2F-00021	マイクロソフト	オートフォーカス、近接撮影可能
2	UCAM-C820ABBK	エレコム	オートフォーカス、近接撮影可能
3	C615n	ロジクール	オートフォーカス、近接撮影可能

#### 参考 利用可能なスキャナーの例

 	3713 3130 0.0 1 1			
項番	型番	販売元	読取サイズ	備考
1	fi-60F	PFU	A6	Windows11 Proはドライバ提供されていない為、
				Windows10 Pro 限定となる
2	fi-65F	PFU	A6	
3	LiDE 400	キャノン	A4	
4	GT-X830	エプソン	A4	

## 設置場所一覧

		納入台数	住所	連絡先
1	市民課	1	川越市元町1丁目3番地1	049-224-5744
2	芳野市民センター	1	川越市大字北田島119番地2	049-222-0527
3	古谷市民センター	1	川越市大字古谷上3830番地2	049-235-2621
4	南古谷市民センター	1	川越市大字今泉371番地1	049-235-1835
5	高階市民センター	1	川越市大字藤間27番地1	049-242-0600
6	福原市民センター	1	川越市大字今福481番地3	049-243-4015
7	山田市民センター	1	川越市大字山田161番地	049-226-8136
8	名細市民センター	1	川越市大字小堤662番地1	049-231-2202
9	霞ケ関市民センター	1	川越市大字笠幡177番地1	049-231-2102
10	川鶴市民センター	1	川越市川鶴2丁目8番地3	049-233-6910
11	霞ケ関北市民センター	1	川越市霞ケ関北3丁目12番地4	049-231-0221
12	大東市民センター	1	川越市大字豊田本1881番地1	049-243-3426
13	川越駅西口連絡所	1	川越市脇田本町8番地1 U_PLACE(ユープレイス)3階	049-257-6088